

会 議 記 録			
会 議 の 名 称		産 業 建 設 常 任 委 員 会	会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成24年8月22日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 40 分
出席委員	菱田 ○福井 馬場 藤本 湊 小島 西口 (井上委員欠席)		
出席理事者	高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、田中景観係長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00～

開議（菱田委員長あいさつ）

1 景観計画の取り組み状況について ・まちづくり推進部説明、意見交換

<事務局 これまでの委員会審議経過を説明>

[理事者入室]

<まちづくり推進部長>

取り組みの経過について、反対3町との話し合いの場の設定すら見出せない現状であるが、その経過を説明する。

<都市計画課長 資料に基づき説明>

再三、3町との協議の設定をお願いしてきたが、実現には至っていない。8月25日、やっとのことで紺屋町自治会役員との話し合いの場がもてる予定であったが、先日突然、自治会長から取りやめの連絡が入り、残念な思いである。今後とも粘り強く、地道な努力を続け、話し合いの場をもち景観行政への理解を得られるよう努めていきたい。

～10:15

[質疑・意見交換]

<藤本委員>

再三の依頼に応じられない3町の意向が不明である。3町の住民はどうしてほしいと考えているのか、その意向を捉えているのか。また、自治会組織の問題などで、景観条例とは全く異なる意図が働いているのではないか。

<都市計画課長>

自治会長と個人的に話をすることができ、その中で、地元の声を聞きたい意向を受けていただいたが、3町の自治会となって動くときには、垣根があるようである。

今は反対の声が大きく出ているが、賛成の声もあるはず。実際の生の声を集める方法を考えなければならない。自治会にも投げかけていきたい。ただし、集まって話をするのに対しては、それを取りやめる何か圧力がかかっているように感じる。何か情報があればアドバイスいただきたい。

これから亀岡祭に向けて人が集まる機会があるので、説明するのではなく、まず意見を聞かせていただきたいというスタンスで話に入っていきたい。

<馬場委員>

市内、旧町にはすばらしい景観が数多くある。まず全体的に条例の網をかけて、そこから各町の中で、気運のあるところに指定をしていかないのか、当初から疑問に思っているところである。

町家を手放さなければならず、更地になってしまうような深刻な状況が進んでいる。相談体制が必要ではないか。

町家が老朽化している。維持するのが良いのか、現実的な問題である。

北町のビル建設について、疑問に思う声を聞く。何かつかんでいることは。

<都市計画課長>

生活基盤の変化、少子高齢化が進む中、町家の住みにくさも聞くところであるが、城下町に限ったものではなく、調整区域でも問題となっているところである。京都の町家の活用など、積極的なところでは、まちの価値が上がり、期待が持てるようなことも反面考えられる。京都市内では町家について相談できるようなところがあるが、本市でそこまで及べるか不安な部分もある。

耐震改修の補助制度の利用や良好な景観を保全するための支援制度を検討する必要がある。

都市景観の形成地区という部分で、都市的部分と歴史的部分の2つが表現されるが、建設にあたっては、地元説明会において、目にあたる部分は歴史的景観に配慮した意匠に対応することを聞いている。北町からこの件に関してのクレームは聞いていない。

<馬場委員>

旧町内の町並みには、亀岡らしい建造物が残っている。まちづくりだけではなく、文化財の関係から同時並行で守っていく必要があるのでは。

不動産情報に4000万円などで町家がでている。維持しようにも買えないような金額である。そのようなことに対して議論は。

<菱田委員長>

馬場委員の質問は、景観条例だけではなく、文化財としての鉾や祭り、観光誘客など、全体的に考えなければならないことを指摘したものである。市の考えはあるか。

<まちづくり推進部長>

鉾町には、景観、文化財、商店、観光など、色々な要素が色濃くある。各所管課と連動していかないと、景観のことだけで整理できるものではない。町並みの景観とフィットする各種施策が必要である。沿道の修景補助などについても、根拠となるものはやはり条例である。景観条例を制定し、商工・観光サイドの補助施策、文化財的な補助施策を相互に対応できるようにするには、地元に対して、景観条例は何をめざしているのか、自分たちは何ができるのか、何をしなければならないのかという話し合いをもちかけたい。

一方的に市の施策に反対というならば、何が反対なのか、何を問題提起されているのかを膝を交えて話をすることが、我々が一番望んでいることである。白紙に戻さないと話に乗れないといわれるが、白紙に戻すこととは一体何なのか、その話もし

たい訳であり、そこから積み上げていかないと、お互いに意地と誤解の張り合いになってしまっているように感じている。

まず、その話し合いの場をもたないと前に進まず、25日にやっと紺屋町で自治会役員と膝を交えて、反対の理由、不満な点などを直接聞くことができると思われたが、どうも今聞くわけにはいかないということになったようである。そのようになってしまふときかけをつくれない。自治会役員だけではなく、町民こそって参加していただく中で、町、自治会として率直に何を問題視しているのか、そのやり取りの中から進めていきたいことを昨年からずっと望んで動いている。

そうこうしている間にも一角で広大な更地になったところもあり、何区画かに分割して再販されることも考えられる。

外観だけは景観に配慮していただければ中は超洋風でも問題ないこと、耐震改修の補助があること、条例化されれば、景観にふさわしい造りに対する補助や、町内での景観の取り組み活動を支援していこうという思いであり、そのような話し合いをもちたいことを一番望んでいる。景観単品ではなく、商工観光担当や社会教育担当とも一緒に話し合いの場をもちたいのである。

昨年6月の請願採択、附帯決議を重く受け止めており、3町に説明責任を果たすためには、膝を交えて話し合うことからしか進まないと考えているが、進展がなく実績はゼロである。それだけ根が深いのはなぜか、逆に知りたい思いである。一番もどかしいのは、話し合いの場の設定すらできないことである。次のステップにつながらない。

自治会長との世間話から話し合いの場へと話をもっていくことはできても、役員との日程調整になると拒否されることから、自治会長の個人的な思いと町としての対応が合わず、自治会長も動きにくい状況になっているのかもしれない。

< 湊委員 >

12月に要望書がだされた。請願採択以降、6カ月の間に何かあったものと察するが、何があったのか。また、要望がでてきたことから、この3町にとらわれる必要はなく先に進めていけばいいのではないか。地元の議員は何をやっているのか。

他の地域においても、広報をしたから説明しているということでは、その地域の自治会長は納得されない。自治会単位には足を運んで説明をしておかないと、他の地域でもこのようなことが生じかねない。見直すべきである。

< まちづくり推進部長 >

3町への説明責任を果たし、住民の合意形成に取り組まれないとの附帯決議を重く受け止めて行動している。今の段階で3町を無視することはできない。

昨年の地域こん談会で各自治会役員にリーフレットを配付し、概要の説明を行った。歴史的景観形成重点地区から方向転換したことについては、その地域に改めて説明する必要があるが、今の状況で全市的な説明を行うことは、足止めを招くおそれがある。今は3町への取り組みを市の姿勢として最優先している。

< 湊委員 >

他の地域について、住民説明を求めているのではなく、まず自治会長に正式に直接説明されたい。聞いていないから反対ということになりかねない。

また、附帯決議の対応については理解しているが、6カ月後に要望がでたことに対して、何が原因と考えているのか。

< まちづくり推進部長 >

12月までの間に、中部自治会の役員会において、景観に関して改めて説明をして、

その上で3町に入りたいという話をした。その場に全てではないが3町の自治会長も同席されており、そこで市の動きを察知され、聞く耳をもたないということになったと推察する。

<まちづくり推進部理事>

請願の趣旨としては、なぜ重点地区として厳しい規制をかけるのかという点で白紙撤回を求めるものであったが、常任委員会での聞き取りでは、十分に説明を受けていないから反対であるということを確認された。よって、重点地区の指定を撤回してスタートラインで城下町一帯をそろえて、そこから積極的な取り組みをされるところに支援をするしくみに改めた計画変更案を提案しようと話を持ちかけた。しかし3町の意味は計画の白紙撤回を求めていることであるので、そのような要望が出されたものとは理解できない。

<湊委員>

請願審査において、自治会長からの聞き取りでは、市から十分な説明がないとの理由であったが、言いにくかっただけで、内々的には内容に反対であるという思いをもっておられた。

<馬場委員>

請願のときには、連合自治会を窓口の説明をされ、基礎単位の自治会では説明を受けていないという声を聞いた。請願採択以降においては、計画を白紙撤回にした上で市が各町に説明に来るだろうという思いであることを聞いていた。しかし、また中部自治会を窓口にされており、自分たちの町のことを決めるのになぜ連合自治会を相手に説明されるのか、そのような思いがあるようである。

<菱田委員長>

議会の附帯決議のことが再三でてくるが、議会としては最大の配慮をしたものであり、附帯決議を理由に3町しか動けないというのは、言い訳に聞こえる。また、お互いに鎧をつけて刀をあげているような状態では中々前に進まない。これから祭りを迎える時期になるが、そこに一升瓶をもって祭りの準備の様子を見に行くといった姿勢で接触していくべき。

<福井副委員長>

先ほどからの議論で引っかかっているが、請願を採択し、附帯決議の意思表示を提案したのはこの委員会である。その後、1年2カ月が経過し、コンタクトがとれない状態が続いている中で、議会としては、請願を採択した以上、3町に対して、市側と話をしよう働きかける必要はないのか。議会にも責任がある。委員長名で要望書などを出すなど考慮できないものか。

<菱田委員長>

副委員長の今の意見に対してどうか。

<藤本委員>

非常にいいことである。3町で市に言えない内容があれば、議会が聞き取る必要がある。常任委員会から出席を求めて、弁明を求めるなどしないと前に進まない。

<小島委員>

来ていただくというよりも、常任委員会から出向くべきと考える。3町は執行部に対しては壁をつくっているようであり、その中に入れるのは当委員会しかない。文化財保護、まちづくりの観点で、山鉾連合会などからは何とかしてほしいという思いもあるはずである。

<湊委員>

その前には、市が鋭意取り組まれているので、執行部の意向を聞くべきである。議

会が勝手にそのようなことをしてまたグチャグチャになってしまっていてはいけない。また、委員長から地元議員の明田副議長にも現況を伺い、委員会として入れるか確認するなど、筋を通さなければならない。

<西口委員>

話し合いに応じないということは想定外のこと。景観では、保津川の景観など、早く進めなければならないものが多い。重点地区を外して、城下町一帯をそろえてスタートすることを白紙撤回ということに位置付けて説明し、柔軟性をもって段階的に取り組みを進めていけるようにしないと、一向に解決しない。方向転換を含めて見直すべき。議会が動くことは段階を踏んで慎重に考えるべき。

<菱田委員長>

議会が具体的に動くことも一つの方法であるが、理事者が当たっている中で、火に油を注ぐようなことにならないよう慎重に取り扱いたい。また、私自身も委員長の立場ではなく、地元、鉾町の住民として地元の意見を聞き、場合によっては委員会で報告し検討していきたいと考える。

<馬場委員>

現実的な問題から、西口委員の意見のように亀岡全体の景観を守るという観点での選択肢も入れて取り組む必要がある。

<菱田委員長>

3町をほおっておくことではなく、積極的なところ、協力的なところから広げていこうという考え方について部長の考えは。

<まちづくり推進部長>

具体的な中身を決めず、市域全域を条例化することはできるが、目的が不明確なものとなる。景観のめざすべき方向性を明確に提示するほうが市民にわかりやすいという思いをもっている。城下町の景観については、歴史的景観形成重点地区という表現が一方的なものでハレーションとなったが、重点というものを取り払い、一般地区として取り扱うことも手続き上やむを得ないという策定委員会の了解を得て、3町に説明に入ることになった。旧町はブロック制であるので、中部自治会を無視することはできない。そこから、このような話を仕掛けていくことが本来のやり方であると考えた。

亀岡祭明けにもう一度、話し合いの場を設定し、そこに賭けたい。また、各町それぞれに説明に入ることにについては、ややこしくなるので、3町そろっての設定を希望され、それをあてにしていたが、結果的に実現できなかった経過があるが、こちらからいつまでという期限をつけることはできない。少なくとも年度末まで話し合いの場をもてない場合は、常任委員会に仲介、調整をお願いすることも遠い話ではないと考えている。常任委員会の意向は大変理解する。それならば市側もあきらめずに話し合いの場をアタックしていきたい。今はまだその時期であると考え。地元議員からも情報提供をいただきたい。

<湊委員>

たいてい、どこの町でも自治会長のそばには主導権を握っている方が3名程いて、メンツをかけてやっているものである。

<都市計画課長>

会長、現役員だけにとらわれず、前役員など、そのようなところにも気にしながら説明に入り、少しずつ関係を築いている。保津川の景観などのことも紹介し、亀岡全体として前向きに取り組んでいることを発信しながら話に入っていきたい。職員に景観のことを訊ねられても応えられるよう、地元職員等にも説明し、地盤固めに

努めている。

< 福井副委員長 >

観光戦略課も、もっと景観について関わらなければならないと感じている。世論形成が必要であるのに、景観のことが前面に出ていない。

< 藤本委員 >

亀岡祭明けに、行政からの話し合いの要請に3町が応じない場合は、常任委員会から3町の関係者に要請していけばどうか。

< 菱田委員長 >

まずは、鉾町の一人として対応したいので理解願う。

< 馬場委員 >

亀岡祭で必要だと感じたことは、トイレと食事処のマップである。景観についても、人が集まる取り組みとして観光戦略課と交えながら進めていくべき。

< 都市計画課長 >

町家カフェの全面改装など拠点整備も進んでいる。充分連携を取り、前進していけるよう努めていきたい。

< 菱田委員長 >

観光協会も同じ思いをもって取り組まれている。観光戦略、文化財の関係など、協力しながら進められたい。

[理事者退室]

2 その他

< 菱田委員長 >

次回の委員会については、9月定例会日程により行うこととする。

< 全員了 >

～ 11 : 40